広報

さかき

2024 April

4

No.565

令和6年4月

卒業

（南条小学校卒業式）

たくさんの思い出や感謝とともに

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

「輝く未来を奏でるまち」の実現を目指して

チャレンジSAKAKI　ウェルビーインク well-being

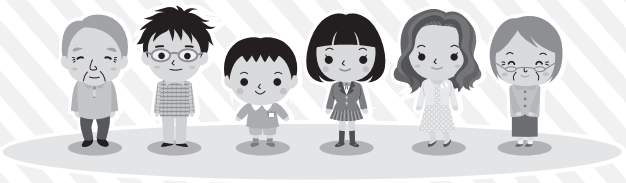

令和６年度
おもな支援制度・募集などのお知らせ

制度の詳細や申請方法などについては、町ホームページをご覧いただくか各問い合わせ先にご確認ください。

新 は今年度からの新規事業　拡 は今年度から拡充された事業です。

新 犯罪被害者等日常生活支援助成制度

犯罪被害者やそのご家族が日常生活を営むうえで必要な、民間または公共のサービスを利用した際の費用の一部を助成し、被害からの早期回復や軽減を図るための支援を行います。

助成対象

家事・育児・介護支援	配食支援	一時保育支援	転居支援
上限 5,000 円／時間（72 時間まで）	上限 1 人 1,000 円／日（利用初日から 30 日以内）	上限 2,800 円／回（10 回まで）	上限 20 万円／回（２回まで）

カウンセリング等支援	報道対応支援	弁護士相談支援	町ＨＰ
上限 5,000 円／回（10 回まで）	上限 23 万円	上限 5,000 円／回（３回まで）	

※申請は、原則として犯罪行為が行われた時から１年以内です。（令和５年４月１日以降の犯罪が対象）

坂城町犯罪被害者等支援条例

町では、犯罪被害者やそのご家族が受けた被害の軽減と回復を図るため、令和２年９月に「坂城町犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害に関する相談に応じたり、見舞金の支給などの支援を行っています。

相　談	見　舞　金	
犯罪被害者等の町相談窓口	遺族見舞金	傷害見舞金
企画政策課人権・男女共生係	30 万円	10 万円

◎**申請・問い合わせ先**　企画政策課人権・男女共生係（隣保館）　☎82－6603

新 アピアランスケア助成金

がん患者の方の就労や社会参加などを支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。

対象者

次の要件をすべて満たしている方

- がんと診断され、がんの治療（手術、薬物治療、放射線療法等）を受けた、または現在受けている方
- 助成金の交付申請日に坂城町に住所を有する方
- 助成金の交付を申請する補整具について、国や他の地方公共団体の助成を受けていない方
- 令和６年４月１日以降に対象となる補整具等を購入していること

助成内容

用品の区分	助成対象補整具	交付回数	助成金額
頭髪補整具	ウイッグ、装着ネット、毛付き帽子	１回	購入額の２分の１ 上限２万円
乳房補整具	補整下着、補整パッド、専用入浴着及び人工乳房 ※乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く。	右房用　１回 左房用　１回	
その他	エピテーゼ（補整用人工物）	１回	

※次に掲げるものは助成の対象外です。

- 付属品またはケア用品（クリーナー、リンスまたはブラシ等のその他用品をケアするための用品）
- 購入のために要した交通費、郵送費など

◎**申請・問い合わせ先**　保健センター　☎82－3111（内線 511・512）　直通 75－6230

拡 産後ケア事業

産後ケア事業は、産後、お母さんのからだの回復や授乳・育児の支援を病院や助産所で行います。**４月から生活保護世帯以外の方の短期入所型の利用者負担割合が軽減されます。**

変更内容

住民税非課税世帯以外の方			住民税非課税世帯の方		
令和６年度から		昨年度まで	令和６年度から		昨年度まで
町負担額	利用者負担額	利用者負担額	町負担額	利用者負担額	利用者負担額
8割	**2割** ←	3割	10割	**0割** ←	2割

- 生活保護世帯の方の負担割合に変更はありません。
- 通所型および訪問型の利用者負担割合は令和５年度と同様です。

詳しくは、町ホームページのほか子育て応援アプリ「はぐはぐ」でもご確認いただけます。
また、利用を希望する方は保健センターへご連絡ください。

◎**問い合わせ先**　保健センター　☎82－3111（内線 511・512）　直通 75－6230

拡 令和６年度坂城町奨学生募集

大学・高校に在学または、職業訓練機関などに入所している方で、次の要件を備えている場合に、奨学金を支給します。

受給要件

（1）受給者または親権者が坂城町に引き続き１年以上居住していること
（2）修学の意欲が旺盛で、かつ、その能力を有すると認められること
（3）経済的な理由により、修学困難と認められること
（4）他の奨学金制度による学資等の給与または貸与を受けていないこと

給 与 額

月額 **10,000 円**（年２回に分けて支給）

出願期限

４月 15 日（月）

※出願書類は教育文化課にありますのでお問い合わせください。

◎**出願・問い合わせ先**　教育文化課学校教育係　☎82－3111（内線 253）　直通 75－6209

人間ドック補助金

町の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者を対象に、人間ドック受診料を補助します。
受診する医療機関によって申請方法が異なりますので、下の申請方法を確認のうえ、福祉健康課へ申請してください。
なお、国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者以外の方は、各加入保険者へお問い合わせください。

補助金額　○日帰りドック：13,000円　　○１泊２日ドック：15,000円

申請方法

①40 歳以上の方で指定医療機関（右記）で受診する場合
→受診日決定後、ドック**受診前**に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。
【持ち物】受診日がわかるもの（病院からの案内等）、保険証
（補助券の交付申請をしなかった、または受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請をお願いします。）

■JA 厚生連
（松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院）
■千曲中央病院
■上田生協診療所

②指定医療機関以外で受診する場合、または 40 歳未満の国民健康保険加入者
→ドック**受診後（医療機関から健診結果到着後）**に補助金の交付申請手続きを行ってください。（申請書は福祉健康課窓口または町ホームページからもダウンロードできます）
後日、指定口座にお振込みします。
【持ち物】保険証、印鑑、領収証（原本）、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

町HP

◎**申請・問い合わせ先**　福祉健康課保険係　☎82－3111（内線 133）　直通 75－6205
◎**問い合わせ先**　保健センター　☎82－3111（内線 512）　直通 75－6230

新婚世帯に最大60万円支援します

結婚新生活支援事業補助金

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

町HP

対象世帯

・令和６年１月１日から令和７年３月31日までに婚姻した世帯
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ世帯の所得額が500万円未満の世帯
・対象となる住居が町内にあり、かつ申請時に夫婦の住所がその住居になっていること
※上記以外にも要件がありますので、町ホームページをご覧いただくか、福祉健康課へお問い合わせください。

補助対象

婚姻に伴い、令和６年４月１日から令和７年３月31日までに支払った住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用、リフォーム費用など

限 度 額

〇婚姻日に夫婦ともに29歳以下の世帯：60万円　〇それ以外の世帯：30万円

◎**申請・問い合わせ先**　福祉健康課福祉係　☎82－3111（内線 135）　直通 75－6205

移住定住促進事業補助金

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内にマイホームを新築**、または**新築住宅を購入**される方を応援します。

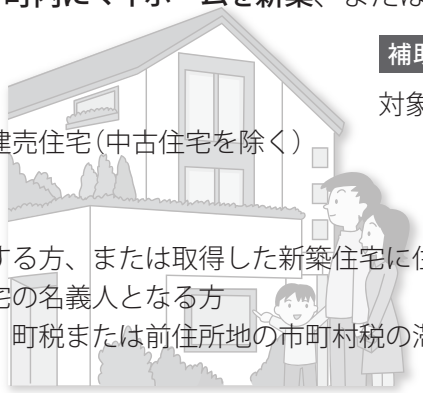

対象住宅

〇新築住宅
〇築後１年以内の建売住宅（中古住宅を除く）

補助金額

対象住宅１件につき10万円（申請１回まで）

※新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し（登記）前に申請が必要です。

対 象 者

・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
・取得する新築住宅の名義人となる方
※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

町HP

◎**申請・問い合わせ先**　企画政策課企画調整係　☎82－3111（内線 224）　直通 75－6211

坂城町公民館文化講座受講生募集

公民館文化講座の受講生を募集します。全講座初心者を対象としており、複数の講座を受講することもできますので、気軽にお申込みください。
詳しい内容は、広報さかき４月号と一緒にお配りした「まなびの玉手箱2024」をご覧ください。

受付開始

４月８日（月）午前８時30分

開 講 式

４月12日（金）午後７時～　役場 講堂（３階）

受 講 料

3,000円（１講座）※教材費等は実費負担

※受講料を添えて、坂城町公民館（役場２階）にお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**　坂城町公民館　☎82－2069

住宅用スマートエネルギー設備導入事業補助金

再生可能エネルギーの積極的な活用と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用スマートエネルギー設備を導入される方を支援します。

町HP

補助金額

○「住宅用太陽光発電システム」	上限14万9,000円
○「家庭用定置型蓄電システム」	上限20万円
○「電気自動車等充給電設備（V2H）」	上限10万円
○「家庭用エネルギー管理システム（HEMS）」	上限５万円

※対象システム設置の**着工前**に申請が必要です。

この補助金を活用した町内設備の発電・蓄電容量累計
（平成 22 年～令和６年２月末）

総発電容量 2,638.3kW ▶▶▶ CO2 削減効果でいうと年間約 925 t が削減できる
※１kW あたり 900kWｈ／年の発電を想定　※１kWｈあたり 389.5ｇ-CO2

総蓄電容量 950.7kWｈ ▶▶▶ たまった電気をすべて使うと約 210 リットルの石油が削減できる
※１kWｈあたり 0.222 リットル　計算は太陽光発電協会表示ガイドライン（2023 年度）による

◎**申請・問い合わせ先**　企画政策課企画調整係　☎82－3111（内線 224）　直通 75－6211

勤労者への生活資金の融資制度

町内にお住まいの勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、町と長野県労働金庫（ろうきん）が協調して行っている生活資金の融資制度です。

融資対象資金

教育、医療、冠婚葬祭、災害復旧、生活に要する資金（カーローンなど）
※旅行、投資や投機、転貸のためは対象外、また事業資金の融資はできません

融資限度額

150万円

返済期間

10年以内

融資利率

ろうきん固有の融資商品の適用金利から0.02%引き下げた利率

融資対象者

・18歳以上の勤労者（ろうきん会員の労働組合または長野県暮らしサポートセンターの加入者）であること。
・町内に引き続き１年以上住所を有し、かつ現在の事業所に１年以上勤務していること。
・町税の滞納がないこと。
・資金の償還が確実にできること。（ろうきんによる融資の審査があります。）

◎**問い合わせ先**　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 154）　直通 75－6207

UIJターン就業・創業移住支援金

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（以下、同じ））、愛知県または大阪府から坂城町に移住した方で、一定の就業または創業をしようとする方に支援金を交付します。

対 象 者

・東京圏、愛知県または大阪府に在住し、就労または通学していた方で、町内に移住した方
・次のア～エのいずれかに該当する方
　ア　長野県の運営するマッチングサイトに掲載されている求人に応募し、採用された方
　イ　自己の意思により移住し、移住前の業務を引き続き行うテレワーカー
　ウ　関係人口に該当し、要件に該当する就業をしている方
　エ　長野県の創業支援金の交付決定を受けており、１年以内に当支援金の申請を行う方

町HP

※上記以外にも要件がありますので、町ホームページをご覧いただくか、企画政策課へお問い合わせください。

補助金額

〇単身の世帯：60万円　　〇２人以上の世帯：100万円（18歳未満の帯同者１人につき100万円を加算）

事業主のみなさんへ！

長野県マッチングサイト「信州で働こう！」へ、求人情報を掲載しませんか？ 詳しくは、県ホームページをご確認ください。

県HP

◎**申請・問い合わせ先**　企画政策課企画調整係　☎82－3111（内線 224）　直通 75－6211

クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者および中小企業者を支援します。

対 象 者

クラウドファンディングを活用して事業を実施する者（事業所）で、町内に住所（事業所）を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

町HP

対象経費

クラウドファンディング仲介事業者に支払う組成手数料、掲載手数料、決済手数料、その他手数料
ただし、当該経費に係る消費税及び地方消費税を除く

補助金額

対象経費の２分の１以内（上限50万円）
※同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において１回を原則とします。

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎**申請・問い合わせ先**　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線153）　直通75－6207

商業店舗リフォーム（利活用）補助金

商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。　※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**です。

対 象 者

・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

補助金額

補助対象経費の３分の２以内
（上限50万円）

対象経費

・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

交付要件

・施工業者は町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主
・同一店舗に対する補助金の交付は１回限り

町HP

◎**申請・問い合わせ先**　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 153）　直通 75－6207

コトづくりイノベーション補助金

これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新製品開発などを支援します。

募集期間

４月１日（月）～５月15日（水）

対象事業

・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業
・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

対 象 者

（１）町内事業者
　・町内に主たる事業所を有する事業者
（２）企業グループ
　・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体
　・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ

補助金額

補助対象経費の２分の１以内（上限100万円）
※中小企業基本法第２条第１項各号の規定に該当する場合、補助対象経費の３分の２以内

◎**申請・問い合わせ先**　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 154）　直通 75－6207

アグリサポーター募集中！

空いてる時間を活用して、ぶどうやりんごなどの果樹栽培等のお手伝いをする、アグリサポーターの事業説明会を下記のとおり開催しますので、利用を検討している農家の方やサポーターに興味のある方はご参加ください。

日時　４月 23 日（火）午前 10 時～　　**場所**　役場 講堂（３階）

◎**申込・問い合わせ先**　坂城町農業支援センターアグリサポーター事務局（商工農林課内）
☎82－3111（内線 152）直通 75－6207

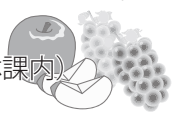

荒廃農地等再生利用補助金

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助します。
身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。 **※事業着手前に申請が必要です。**

対 象 者
農業者、農業団体・法人

対象農地
荒廃農地および低利用農地（５アール以上の農地）

補助金額
①再生作業：荒廃農地を再生するための経費（除草、伐採、抜根、整地など）の２分の１、または10アールあたり10万円のいずれか低い額
②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の２分の１、または10アールあたり５万円のいずれか低い額

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82－3111（内線152） 直通75－6207

農業用ビニールハウス資材購入補助金

野菜や花きなどの生産を支援するため、出荷を目的とした営農を行うために、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費の一部を補助します。 **※事業着手前に申請が必要です。**

対 象 者
町内に住所を置く農業者、農業団体・法人

対象経費
５万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助金額
農業用ビニールハウス資材費の３分の１（上限20万円）

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82－3111（内線152） 直通75－6207

さかきブランド事業補助金

地場産業の振興と地域の活性化を図るため、**「さかきブランド商品」**（以下、「ブランド商品」）として、町を広くＰＲできる商品の開発、またはその販売に取り組む個人や団体などを支援します。 **※事業着手前に申請が必要です。**

募集期間
４月１日（月）～５月７日（火）

対 象 者
ブランド商品の開発またはその販売に取り組む個人、団体・事業者

対象事業
(1)ブランド商品の開発、商品化のための生産設備を整備拡充するための事業
(2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
(3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助金額
補助対象経費の２分の１以内（(1)(2)は上限20万円、(3)は上限５万円）

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82－3111（内線 152） 直通 75－6207

保健センターだより

保健センター
☎82−3111（内線511）
直通75−6230

集団特定健康診査 がん検診のお知らせ

特定健康診査（特定健診）は、自覚症状なく進行する生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）を予防する健診または重症化する前に発見できる健診です。生活習慣病は治療せずにそのままにしておくと重症化し、脳梗塞や心筋梗塞等の病気を引き起こす可能性があります。

生活習慣病予防のために特定健診を受けましょう。

＜特定健康診査の対象者＞

昭和25年４月１日～昭和60年３月31日生まれ

※昭和24年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。
※国民健康保険以外の方は、各加入保険者へご確認ください。

集団健診（特定健診・一般健診）

場　所	日　程	受付時間	健診料金
坂城町体育館	５月13日（月） ５月14日（火） ５月15日（水） ６月４日（火） ６月５日（水） ６月７日（金）	午前８時30分～11時30分 午後１時30分～３時30分	＜特定健診＞ 40～74歳の国民健康保険加入者 **無料**（心電図含む） ＜一般健診＞ 19～39歳の方　2,800円 後期高齢者医療保険加入者（75歳以上の方）　無料
	６月６日（木） **【夜間健診】**	午後１時30分～３時30分 午後５時～７時	

※状況により、日程が変更となる場合があります。

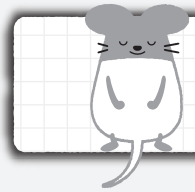

最新の情報は町ホームページをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。

集団健診の際に、併せて下記の検診も受けられます

検診内容	対　象　者	検診料金
大腸検診	40歳以上	**800円**
前立腺がん検診	50歳以上の男性	**840円**
骨検診	40歳以上の女性	**700円**
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に未検査の方	**900円**
風しん抗体検査	昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性で、風しん抗体検査を受けていない方	**無料** **（クーポン券持参の方）**

※特定健康診査・がん検診等申込書にて、集団健診（平日）（夜間）を希望した方は、４月末ごろ問診票等の通知をお送りします。
※集団健診の新規申込み・変更などは随時可能です。保健センターまでお問い合わせください。

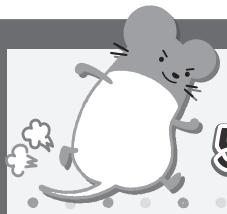

今年度からスタート

50歳以上の方の「胃内視鏡検診（胃カメラ検査）」

町では、胃がん等の疾病を早期発見し治療するために胃検診を実施しています。従来の「胃部エックス線検診（バリウム検査）」に加えて、今年度から**50歳以上の偶数年齢の方（2年に1回の隔年）**を対象に、新たに「胃内視鏡検診（胃カメラ検査）」を実施します。対象となる方は、**同一年度に「胃内視鏡検診」または「胃部エックス線検診」のどちらか1つを受診できます。**今年度、「胃内視鏡検診」の受診を希望する場合は、下記のとおり実施しますので保健センターへお申込みください。

今年度の実施内容

対象者	昭和50年4月1日以前生まれで、令和6年4月2日から令和7年4月1日の間で偶数年齢に達する人（例：50歳・52歳・54歳……などになる方）		
検診内容	問診、胃内視鏡検査（胃に内視鏡を挿入し、内部を撮影しながら粘膜の状態や病変を確認します）		
実施期間	8月1日（木）～10月31日（木）	**実施場所**	坂城町・千曲市の実施医療機関
検診料金	4,300円　（検診料金14,850円のうち、10,550円を公費負担しています）		
申込み方法	**◆「令和6年度特定健診・がん検診等申込書」で町の胃検診を申込んだ方** 確認ハガキを送付しますので、胃内視鏡検診、胃部エックス線検診のどちらを希望するか記入し返送してください。 **◆上記で申込みをしなかったが、新たに「胃内視鏡検診」を希望する方** 5月15日（水）までに、保健センターへお申込みください。		
受診方法	7月上旬頃、案内通知を送付しますので、実施医療機関で受診してください。		

高齢者肺炎球菌のお知らせ

町では、肺炎球菌による肺炎の発症および重症化を防ぐため、高齢者の方を対象に「肺炎球菌予防接種」を実施しています。対象となる方には4月上旬に予診票をお送りします。

対象者

①令和6年度中に**65歳になる方**（昭和34年4月2日生まれ～昭和35年4月1日生まれ）
②令和6年度中に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方およびヒト免疫不全ウイルスにより重い障がいを有する方
※なお、上記①②ともに過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことのある方（実費で接種した方も含む）は接種対象となりません。

実施期間　令和7年3月31日（月）まで

実施医療機関　町内医療機関および町外の実施医療機関

接種料金　2,000円（自己負担金）

接種の際の持ち物

○高齢者肺炎球菌予診票
○予防接種済証
○保険証

ご注意ください！！

■期間内に接種しない場合、その後の接種料金は全額自己負担となります。
■実施医療機関については、事前に接種が可能かどうか直接、医療機関にお問い合わせのうえ受診してください。

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

◆伐倒駆除及びくん蒸処理
◆特別防除（空中散布）
◆無人ヘリコプター散布
◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農薬安全確認調査
◆樹幹注入
◆枯損木処理及び被害木の除去
◆県関係機関と連携した治山事業の推進
◆アカマツ植樹の取組み
◆根系感染対策

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手による駆除あるいは予防が困難な場所（自在山及び葛尾城跡風致地区）においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。

なお、葛尾城跡風致地区（苅屋原）では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時　4月17日（水）
午後7時
会場　役場　講堂（3階）

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、**「空中散布に関する申出書」**の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口でお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先　商工農林課農林整備係
提出期限　5月31日（金）

◎問い合わせ先
商工農林課農林整備係
☎82―3111（内線155）
直通75―6207
FAX82―3138
メール：
norin@town.sakaki.lg.jp

くらしのための固定資産税

令和6年度固定資産税は、令和6年1月1日時点の土地・家屋・償却資産を所有する方に納めていただきます（年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません）。納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書の内容に不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税の納期限

第1期	4月30日（火）
第2期	7月31日（水）
第3期	9月30日（月）
第4期	12月2日（月）

固定資産税課税台帳（名寄帳）の閲覧

4月1日（月）から、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている令和6年度の固定資産税課税台帳を、所有者本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの
○本人確認書類
○借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
○代理の方が申請する場合は、委任状

閲覧手数料　1件300円
無料閲覧期間
4月1日（月）～4月30日（火）
※右記期間は、手数料がかからず閲覧ができます。（ただし、写しが必要な場合は、コピー代（1枚10円）がかかります。）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの
○納税通知書、本人確認書類
○代理の方が申請する場合は、委任状

手数料　無料
※写しの交付はできません
縦覧期間
4月1日（月）～4月30日（火）

◎問い合わせ先
総務課税務係
☎82―3111
（内線143・144）
直通75―6206

障がい者（児）相談会開催のお知らせ

千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達の各障がいに関する相談会を町内2会場で行っています。相談を希望する方は、相談日の2日前までに左記へお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**
千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター
☎026－275－0548
FAX：026－214－3013

相談日

月	役場（3階）第5会議室	老人福祉センター	月	役場（3階）第5会議室	老人福祉センター
4月	10日（水）	24日（水）	10月	9日（水）	23日（水）
5月	8日（水）	22日（水）	11月	13日（水）	27日（水）
6月	12日（水）	26日（水）	12月	11日（水）	25日（水）
7月	10日（水）	24日（水）	1月	8日（水）	22日（水）
8月	14日（水）	28日（水）	2月	12日（水）	26日（水）
9月	11日（水）	25日（水）	3月	12日（水）	26日（水）

※時間は各日共通で、午後1時30分～4時です。

令和6年能登半島地震の震災復興支援活動報告

1月1日（月）午後4時 10 分頃、能登半島を震源とした地震が発生し、石川県や富山県など、広範囲にわたり大きな被害がありました。

これを受け、町内の若手農業者で構成する「坂城町農業クラブ」のほか、坂城町社会福祉協議会、町職員など延べ13名が、2月16日（金）から1週間、石川県能登町で支援活動を実施しました。

支援内容は、おもに津波被害で使えなくなった家屋の解体や搬出、運搬などに従事し、1週間で6軒分の撤去作業を行いました。現地ではそれ以降も個人からの作業依頼が多くなっている状況とのことです。

復興には、まだ長い時間を要しますので、町民の皆さんの引き続きのご支援をよろしくお願いします。

なお、町内の個人や企業の皆さんからご提供いただいたブルーシート（計368枚）は今回の支援活動に合わせ、直接能登町にお届けしました。

▲作業の様子

「ながの子育て家庭優待パスポート」「多子世帯応援プレミアムパスポート」新しくなりました

県外でも利用できる！
詳しくは「チアフルながの」をご覧ください。▶

買い物などの際にカードを提示することで、子育て家庭の方が割引などの各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」と「多子世帯応援プレミアムパスポート」が新しくなりました。パスポートはお手元に届いた時点から使用できますので、届いたら古いパスポートは各家庭で破棄してください。

なお、**新しいパスポートの有効期限は、令和10年（2028年）3月31日まで**です。

ご注意ください

※パスポート有効期限内であっても、お子さんが対象の年齢（年度末年齢18歳）を超えると、使用できなくなりますので、各家庭で破棄してください。

※3月中旬に、新しいパスポートを対象世帯へ配布しました。まだ、お手元に届いていない方や紛失された方は、右記へご連絡ください。

NEW! **「ながの子育て家庭優待パスポート」**

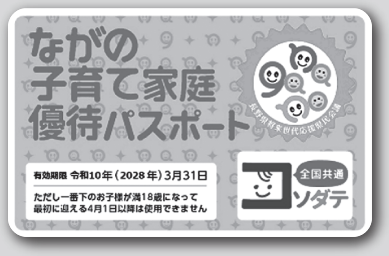

NEW! **「多子世帯応援プレミアムパスポート」**

◎**問い合わせ先**　福祉健康課福祉係
☎82－3111（内線136）　直通75－6205

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

令和6年度の新規登録及び集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、**飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射**が義務付けられています。室内で飼っている犬についても、登録と注射が必要です。これらの手続きをしていない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録と予防注射の料金

○新規登録の犬　6,600円

内訳
- 登録手数料　3,000円
- 注射料金　3,050円
- 注射済票交付手数料　550円

○登録済みの犬　3,600円
（注射料金及び注射済票交付手数料）

登録済みの犬を飼育されている方には、狂犬病予防注射済票交付申請書（ハガキ）を郵送しましたので、**注射の際に必ず持参**してください。

病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。

なお、下表の日程で受けられない場合は、動物病院で受けてください。

犬を飼う上での注意点

○飼い主や住所の変更、犬の死亡・譲渡・その他変更などがあった場合は、住民環境課への届出が必要です。

○定期的に首輪などの点検をしましょう。万が一、犬が放れてしまった場合は、必ず住民環境課に連絡してください。

○登録した際に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票を犬に着けておきましょう。連絡先などを記入した名札などを着けておくと、飼い主がすぐにわかります。

マイクロチップ情報登録

○動物愛護管理法の改正により、令和4年6月1日から犬猫等販売業者が販売する犬猫に対して、マイクロチップ装着が義務化されました。ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際に、ご自身の情報に変更する必要があります（変更登録）。

○ブリーダーやペットショップ以外で購入した場合や既に飼っている犬猫へのマイクロチップ装着は努力義務ですが、マイクロチップを装着した場合は指定登録機関（(公社)日本獣医師会）に犬猫の情報や所有者の情報を登録することが義務となります。既に指定登録機関に登録されている情報に変更が生じた場合にも、登録情報の変更手続きが必要です。

○マイクロチップの装着は遺棄や虐待を防ぐ効果があるほか、災害時や迷子になった際に、飼い主の特定が容易になります。装着のご検討をお願いします。

◎問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82―3111（内線125）
直通75―6204

新規登録と集合注射日程表

実施日	場　所	時　間
4月24日(水)	上五明公民館前	9:20 ～ 9:30
	月見区集会所前	9:40 ～ 9:50
	網掛公民館裏	10:00 ～ 10:10
	坂城町ふれあいセンター前	10:20 ～ 10:30
4月26日(金)	北日名公民館前	9:20 ～ 9:30
	南日名公民館前	9:40 ～ 9:50
	大宮公民館前	10:00 ～ 10:10
	虹のホールさかき駐車場	10:20 ～ 10:30
	四ツ屋神明神社	10:40 ～ 10:50
5月8日(水)	鼠公民館裏	9:20 ～ 9:30
	金井地区麦・大豆生産振興センター	9:40 ～ 9:50
	入横尾公民館前	10:00 ～ 10:10
	中之条公民館前	10:20 ～ 10:30
5月12日(日)	南条小西側精米所駐車場（旧セブンイレブン南条店裏側）	9:20 ～ 9:35
	中之条公民館前	9:45 ～ 10:00
	虹のホールさかき駐車場	10:10 ～ 10:25
	県道村上信号横コイン精米所前	10:40 ～ 10:55
	四ツ屋神明神社	11:10 ～ 11:25

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和６年度予算
新複合施設建設に向けて
～基本設計に着手～

予算額　68億1,000万円
（一般会計）

前年度対比7.1%増（4億5,000万円増）

令和６年度の当初予算が、３月定例会で可決されました。

一般会計の歳入歳出総額は68億1,000万円で、令和５年度が骨格予算編成だったことから、前年度と比べて7.1%、４億5,000万円の増額となっています。

特別会計については、下水道事業特別会計が令和６年度から公営企業会計へ移行したこと等に伴い、総額で△20.4%、７億8,781万円の減額となる30億6,601万円となっています。

令和６年度は、老人福祉センターと保健センターを統合し、子育て支援機能などを併せ持つ全世代の健康・福祉・交流の拠点とする新複合施設の整備を進めるため、令和５年度に策定した基本構想・基本計画を基に、基本設計・ボーリング調査を実施します。

また、令和５年度までに太陽光発電設備、蓄電設備の整備を完了した３小学校については、災害時の避難所となる小中学校体育館トイレの施設改修に加え、村上小学校へ災害用マンホールトイレを設置します。マンホールトイレは今後順次、小中学校に整備し「災害に強いまちづくり」を更に進めます。

町では、将来にわたって安定した財政運営に十分配慮し、引き続き行財政改革の推進に努めるとともに、町民の誰もが幸せを実現できる「ウェルビーイング」のまちづくりを目指します。

予算額集計表

（単位：千円）

区分		６年度 予算額A	６年度 構成比%	５年度 予算額B	５年度 構成比%	比較 A−B=C	増減率% C／B
一般会計		6,810,000	62.5	6,360,000	62.3	450,000	7.1
特別会計		3,066,014	28.1	3,853,821	37.7	△787,807	△20.4
内訳	国保	1,354,460	12.4	1,436,936	14.1	△82,476	△5.7
内訳	介護保険	1,423,275	13.1	1,441,679	14.1	△18,404	△1.3
内訳	後期高齢者	288,279	2.6	257,791	2.5	30,488	11.8
内訳	下水道	—	—	717,415	7.0		
公営企業会計		1,020,704	9.4	—	—		
内訳	下水道	1,020,704	9.4	—	—		
合計		10,896,718	100.0	10,213,821	100.0	682,897	6.7

令和６年度から下水道事業が公営企業会計に移行します

人口減少等による料金収入の減少、施設・管路等の老朽化に伴う更新費用の増大や、国・地方を通じた厳しい財政状況など、事業環境の変化と改革の必要性から、持続可能な経営を確保し、住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、地方公営企業法の規定する財務規定等を適用し、複式簿記による経理処理など「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要となるため、下水道事業特別会計は、地方公営企業法を適用した公営企業会計となります。

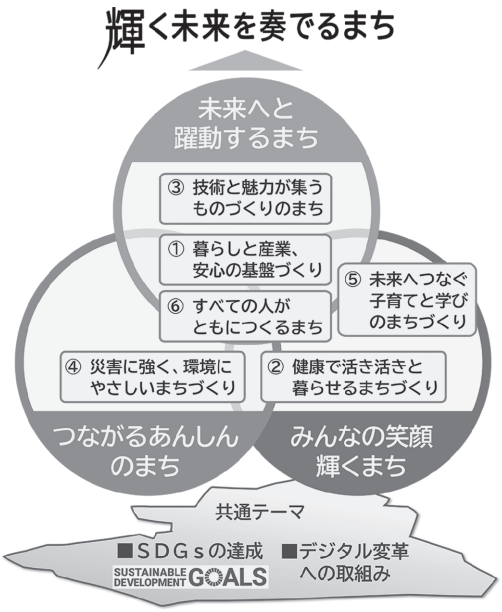

輝く未来を奏でるまち

チャレンジ SAKAKI　ウェルビーインク well-being

６年度の主な事業（単位：千円）

坂城町第６次長期総合計画の６つの基本目標に基づき、令和６年度は次の事業を行います。（★は新規事業です。）

なお、令和５年度から実施している文化センター耐震補強・大規模改修工事、水門自動化・無停電電源装置設置工事、物価高騰対応重点支援給付金給付事業などは今年度に繰り越して行います。

基本目標①
暮らしと産業、安心の基盤づくり
（交通・情報インフラの整備）

- 道路改良事業（A01号線）…… 70,426
- 橋梁修繕事業（昭和橋等）…116,300
- ★急傾斜地崩落対策事業…… 10,400
- 都市計画等策定業務 …… 9,500
- ★都市公園施設長寿命化計画策定業務…… 5,500
- ★デジタル田園都市国家構想交付金事業…… 11,470
- ★入札参加資格申請受付審査システム負担金…… 1,864

基本目標②
健康でいきいきと暮らせるまちづくり
（福祉・健康づくり）

- 複合施設建設事業（基本設計等）…… 54,253
- 国民健康保険特別会計繰出金… 82,496
- 介護保険特別会計繰出金……206,224
- 後期高齢者医療保険事業……268,266
- 介護・訓練等給付事業……284,900
- ★胃内視鏡検診事業…… 1,144
- ★アピアランスケア助成事業補助金…… 300

基本目標③
技術と魅力が集うものづくりのまち
（農林・商工業の振興）

- 温泉管理事業（★太陽光発電設備整備含む）…… 40,679
- 松くい虫防除対策事業…… 77,256
- 中心市街地活性化事業
  （★中心市街地コミュニティセンター空調設備改修工事
  - 中心市街地街並み整備事業含む） ……364,899
- ★レンタサイクル事業…… 550
- ★テクノセンター施設改修補助金（ZEB化改修）… 89,000

基本目標④
災害に強く、環境にやさしいまちづくり
（安心・安全、環境保全）

- スマートエネルギー設備設置補助金…… 6,000
- 地域猫不妊去勢手術費補助金… 1,000
- 長野広域連合負担金〈塵芥処理〉… 77,413
- ★南条地区水門自動化工事…… 27,000
- 千曲坂城消防組合負担金……221,318
- ★消防団自動車運転免許取得費補助金…… 300
- ★災害用マンホールトイレ整備事業（村上小）… 12,500

基本目標⑤
未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり
（学び・子育て、文化・スポーツの推進）

- 児童手当支給事業……182,817
- ★子ども・子育て支援事業計画策定業務…… 4,036
- 子育てアプリ利用負担金…… 245
- ★小学校150周年記念事業補助金…… 23,850
- ★学校体育館トイレの洋式化工事…… 5,720
- GIGAスクール構想推進事業…… 30,481
- 部活動地域移行負担金…… 3,000

基本目標⑥
すべての人がともにつくるまち
（住民参加、多文化共生、行財政）

- ★自治体システム標準化…… 82,465
- 移住定住促進事業補助金…… 3,500
- UIJターン就業・創業移住支援金…… 2,000
- 住民票等コンビニ交付事業…… 6,973

町税は、３年ごとの評価替えによる地価下落の反映に伴う固定資産課税標準額の減額により固定資産税は1.9%の減、国の定額減税の影響による減収に伴い個人町民税は5.5%の減など、町税全体では前年度対比2.4%の減となる25億3,554万円を計上しています。

また、地方交付税は1,000万円の増額を見込み11億2,000万円、国庫支出金は自治体システムの標準化、町道Ａ01号線道路改良や橋梁修繕事業に対する補助金などにより６億1,923万円を見込んでいます。

財源不足を補う財政調整基金や広域行政事業基金などの繰入金は約４億400万円の増額となる７億7,621万円、町債は約3,400万円の増額となる２億510万円を見込んでいます。

町税をはじめとした自主財源は、全体の58.0%を占めています。

自主財源　町税や負担金など、自前で賄えるお金
依存財源　国や県など、収入を他に依存するお金

歳入　一般会計

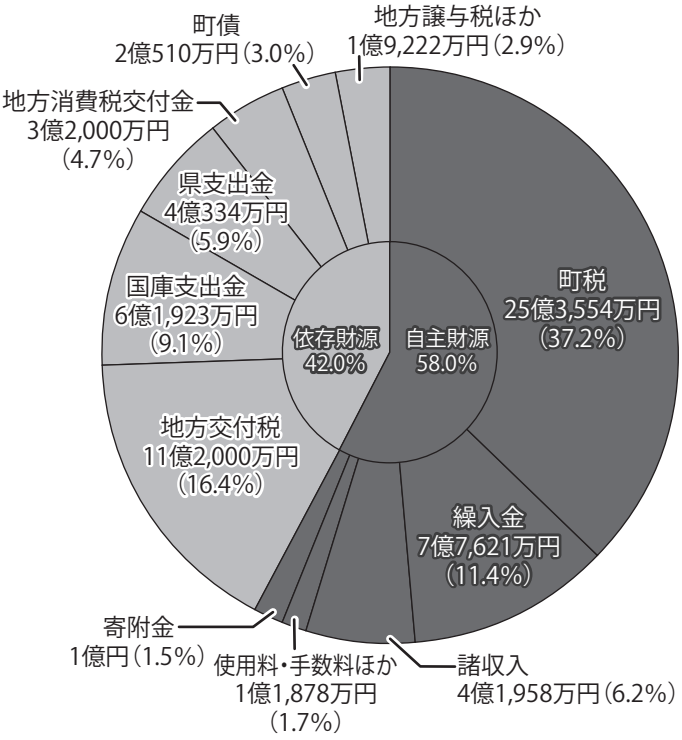

歳出　一般会計

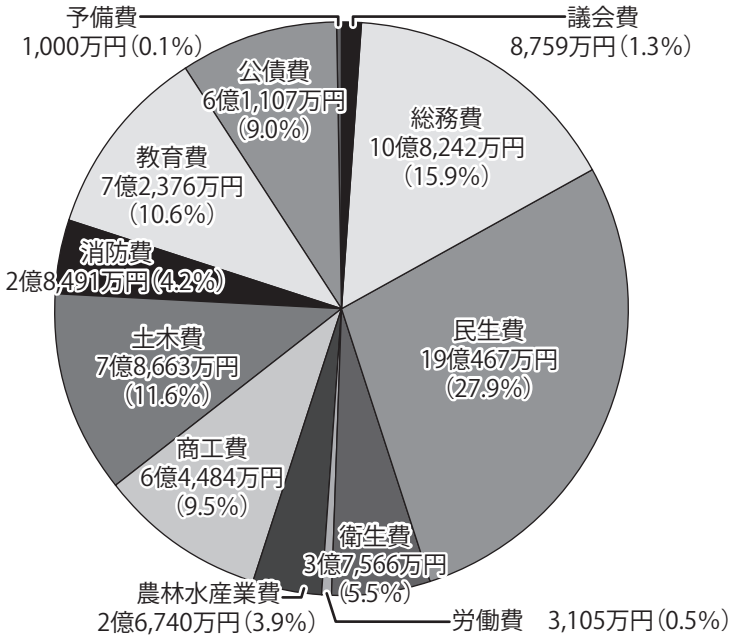

令和６年度は、「坂城町第６次長期総合計画」で定めた町の将来像「輝く未来を奏でるまち」の実現に向け、「SDGｓの達成」と「デジタル変革への取り組み」の視点も踏まえつつ、６つの基本目標を重点に予算の編成を行いました。

びんぐし湯さん館への太陽光発電設備設置事業や基本設計等を行う複合施設建設事業などにより「総務費」は前年度対比17.2%の増となる10億8,242万円、松くい虫防除対策事業、南条地区の水門自動化工事などにより「農林水産業費」は23.1%の増となる２億6,740万円、坂城テクノセンターZEB化改修に係る補助金や中心市街地コミュニティセンターの空調設備改修工事などにより「商工費」は29.0%の増となる６億4,484万円としました。一方、新型コロナウイルス感染症対策の縮小による新型コロナウイルス予防接種事業の減などにより「衛生費」は13.5%の減となる３億7,566万円としました。

令和６年度　町民１人あたりの予算　**４８３，６６５円**

民生費 135,275円	土木費 55,869円	教育費 51,404円	商工費 45,799円	公債費 43,400円
総務費 76,876円	衛生費 26,681円	消防費 20,235円	農林水産業費 18,991円	その他（議会・労働など） 9,135円

令和６年３月１日現在の町の人口　14,080人

sakakimachi gomi
ごみ減量化推進員会だより
genryoukasuisinkai

「坂城町小学生環境に関する標語コンクール 2023」を開催！

坂城町ごみ減量化推進員会は、廃棄物の減量化・資源化を進めるため、さまざまな活動を行っており、具体的な活動のひとつとして、毎年３小学校の４年生に環境学習を実施しています。

より身近に環境について考えてもらうきっかけとして、小学４年生を対象にして「坂城町小学生環境に関する標語コンクール 2023」を開催しました。75 作品の応募から厳正な審査の結果、次の皆さんの作品が選ばれ、表彰を行いました。

最優秀賞

それはごみ？
見る人かわれば
宝物

浅井瑠喜さん（南条小）

町長賞

SDGs
世界をすくう
あいことば

赤地莉彩さん（坂城小）

教育長賞

リサイクル
みんなでしあわせ
つないでく

小林優月さん（南条小）

優秀賞

温暖化　とめるためには　分べつだ
家崎愛子さん（坂城小）

ごみを捨てないで　海がないてるよ
渡辺敦士さん（村上小）

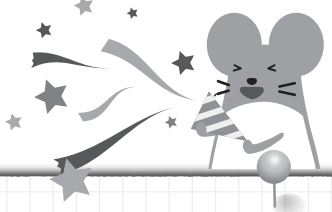

―会員募集中―
ごみ減量化推進員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

生ごみは堆肥化しましょう

生ごみの堆肥化のため、ダンボールコンポストづくりを始めてみませんか？作り方など個別でご相談に応じます。気軽に下記問い合わせ先までご相談ください。

◀ダンボールコンポストの作り方

生ごみ処理機・堆肥化容器購入補助制度▶

◎**問い合わせ先**　坂城町ごみ減量化推進員会事務局（住民環境課環境保全係内）
☎82－3111（内線 125）　直通 75－6204

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税（全期・第1期）
納期限は4月30日（火）

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替は、4月30日（火）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をしている場合、4月30日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月18日（木）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。）

◎**問い合わせ先**
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
直通75―6206

循環バスの停留所を変更します

4月1日（月）から「御所沢公民館前」の停留所を90m西側に移設し、名称を「御所沢入口」に変更します。なお、この改正による運行時刻の変更はありません。詳しくは、広報さかき4月号と一緒にお配りした**「坂城町循環バス時刻表」**をご確認ください。

また、路線区間のバス停留所以外で乗降できる「どこでものれーる」も行っています。詳しくは左記へお問い合わせください。

◎**問い合わせ先**
建設課都市・公園係
☎82―3111（内線177）
直通75―6208

不動産評価等の無料相談会

（一社）長野県不動産鑑定士協会による不動産評価についての困りごとや悩みごとについての無料相談会を実施します。

【上田会場】
日時 4月3日（水）
午前10時～午後4時
場所 上田商工会議所4階

【長野会場】
日時 4月5日（金）
午前10時～午後4時
場所 長野市役所第1庁舎5階

※両会場とも予約不要です。

◎**問い合わせ先**
（一社）長野県不動産鑑定士協会
☎026―225―5228

自衛官募集のお知らせ

《第1回キャリア採用幹部》
資格 大学卒以上の者で、応募資格に定められた要件を満たす者
受付期限 5月17日（金）
試験日 【陸】6月10日（月）【海】6月17日（月）～19日（水）【空】6月17日（月）～19日（水）

《技術陸・海・空曹》
資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者等
受付期限 5月17日（金）
試験日 【陸】6月7日（金）【海】6月14日（金）【空】6月12日（水）～14日（金）

応募資格など詳細については、左記へお問い合わせください。

◎**問い合わせ先**
自衛隊長野地方協力本部
☎026―235―6026

講座・教室

長野地域フラワーセミナー受講者募集中

長野農業農村支援センターとJAながのでは、新たにユーカリや花ナス、シャクヤク、カラーなどの花きを栽培し、**出荷販売を目指す方**を対象に、栽培の基礎知識と技術の習得のためのセミナーを開催します。初心者向けの内容となっていますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

開催時期 5月～11月（全7回）
対象者 将来花き栽培し販売したい方
受講料 無料
定員 15名
申込み期限 4月30日（火）
■開講式および第1回セミナー
日時 5月16日（木）午前10時～
場所 JAながのアグリサポート屋代（千曲市）

※2回目以降の予定は随時連絡します。

詳しくは左記へお問い合わせください。

◎**申込・問い合わせ先**
・長野農業農村支援センター
☎026―234―9536
・JAながの広域専門指導員
☎090―4230―8360

リトミック教室

保護者の方と一緒に歌やリズム遊びを通じて、お子さんの豊かな感性や情緒を育むお手伝いをする楽しい教室です。

日時 5月8日（水）～
令和7年2月26日（水）
毎週水曜日（年間40回）
午前10時～11時30分
場所 坂城町立図書館ほか
指導者 中沢敏江さん（リトミック研究センター特別講師）
参加費 8、000円／年
4、000円／半期
対象・定員 1歳～未就園児とその保護者20組（1歳未満は要相談）

4月8日（月）から受付を開始しますので、参加費を添えてお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**
坂城町公民館（役場2階）
☎82―2069

ストレッチ・ヨガ教室

筋肉の柔軟性や筋力を維持することで今からできる介護予防の教室です。

仲間と一緒に体を動かしてみませんか。

期間 4月～7月の隔週火曜日（全8回）
時間 午後1時30分～3時
場所 坂城町ふれあいセンター
参加費 2、000円
持ち物 ヨガマットまたは厚手のバスタオル、飲み物、マスク

◎**申込・問い合わせ先**
ふれあいセンター
☎81―3588

学校だより

令和6年度 児童会スタート！！

村上小学校

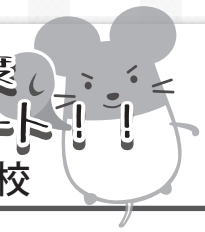

児童会長になったこと

六年東組　成島（なりしま）　桜風（おうか）

ぼくは、令和六年度の村上小学校児童会長になりました。最初にクラスで選ばれたとき、副会長になりたいと思っていました。でも、みんなができるよと言ってくれて自信がついて、児童会長になりたいと思いました。

ぼくは、学校を、全校児童が楽しめるようにしたいです。そのために、副会長や委員長と協力して、とても楽しい企画を考えたいです。また、今までの企画で、うれしかった・楽しかったのは、というアンケートをとり、もう一度やるということもしたいです。

ぼくは、全校児童の先頭に立ち学校をどんどんよくしたいです。そして、いろいろな人に尊敬されるようにがんばりたいです。

副会長でがんばりたいこと

六年東組　山﨑（やまさき）　愛萌（あやめ）

わたしの副児童会長の目標は、元気よくあいさつができる村上小学校にすることです。理由は、二つあります。一つ目は、あいさつをすることで笑顔がふえるからです。あいさつをした方もされた人もうれしくなり、自然に笑顔がふえると思ったからです。二つ目は、元気になれるからです。元気よくあいさつをすると元気よくあいさつが返ってきます。だから、わたしは元気になれると思います。

もう一つの目標は、きまりを守ることです。きまりを守ることでけがの原因が減ると思ったからです。

わたしは「元気よくあいさつ」「笑顔」「きまりを守る」を目標にして、責任をもって副児童会長という仕事をがんばりたいです。

食育だより

食育・学校給食センター
☎82―2559

学校給食は、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を身につけることをねらいとして行われている教育活動の一つです。

学校給食の7つの目標（学校給食法より）

①健康な体作り
適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

②望ましい食生活のお手本
日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

③助け合い、協力して楽しく食べる
学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

④自然の恵みに感謝する
食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

⑤働く人たちに感謝して食べる
食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

⑥地域の食を知り、未来に伝える
我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

⑦食を通して社会の仕組みを知る
食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

新年度のスタートです。今年度も子育て支援センターでは親子がホッとできる居場所を目指しながら、地域の子育て家庭のみなさんを応援していきたいと思います。ご来館、お待ちしています！

子育て支援センターってこんなとこ！

- 親子でゆったりと自由あそびができます。
- 小さな赤ちゃんも利用できます。
- 毎月、親子で楽しめるイベントがあります。
- 子育てについて楽しく学ぶ講座があります。
- 子育てサークルの活動を応援しています。
- 絵本を借りることができます。
- 子育てに関わるさまざまな相談ができます。
- おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを連れて遊びに来てくれることもあります。

お父さんの来館も増えてますよ〜！

4月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内容		時間
10日(水)	わくわくおさんぽ	子育て支援センター周辺をお散歩します。	午前10時
13日(土)	開館日	集合は支援センターへ！	午前中
16日(火)	1歳までの子育てとあそび①	いちごグループさんの1回目の講座です。	午前10時
17日(水)	親子リトミック（中沢敏江さん）	音楽に合わせ、お子さんと楽しく体を動かしましょう♪	午前10時
18日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバーさん募集中です！	午前10時
20日(土)	開館日		午前中
23日(火)	1歳までの子育てとあそび②	いちごグループさんの2回目の講座です。	午前10時
24日(水)	わくわくタイム「こいのぼり制作」	親子で制作し、季節の行事を楽しみましょう。	午前10時
25日(木)	身体測定と食育相談	個別の相談も応じていますので気軽にご相談を。	午前10時

いずれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（☎82−2291）でお申込みください。

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望する方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時〜午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82−2291	
分室訪問	坂城保育園 22日(月)	☎82−2111	午前9時〜午後1時
	南条保育園 18日(木)	☎82−3630	
	村上保育園 26日(金)	☎82−2229	
	坂城幼稚園 30日(火)	☎82−3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
　また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平　日　　午前9時〜正午・午後2時〜4時30分
◇土曜開館日　午前9時〜正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）

4月

7日(日)	いろかわ医院	【立町】	☎82-2143
	稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】	☎(026)272-1435
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313
14日(日)	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	島谷医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1201
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
21日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133
28日(日)	東信よしだ内科	【上五明】	☎81-1330
	鴇沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064
29日(月)	みやばやし小児科アレルギー科	【千曲市上徳間】	☎(026)261-5221
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	宮島歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)273-3064

5月

3日(金)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	やしろあきたクリニック	【千曲市屋代】	☎(026)247-8468
	宮原歯科医院	【網掛】	☎82-8711
4日(土)	おかだクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂蒔】	☎(026)272-3610
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
5日(日)	村上堂大井クリニック	【網掛】	☎81-3131
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133
6日(月)	かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】	☎(026)275-3341
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	滝沢歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)272-1132

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）直通 75-6230

健診	対象児	受付日時
４か月児健康診査	令和５年12月生	４日(木)午後１時
７か月児健康相談	令和５年９月生	25日(木)午前９時
10か月児健康相談	令和５年６月生	23日(火)午前９時
１歳児健康相談	令和５年２月～３月生	18日(木)午前９時
１歳６か月児健康診査	令和４年８月～９月生	16日(火)午後１時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

7日(日)、21日(日) 午前８時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電４品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類）
③小型家電の無料回収

２月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和５年２月分　155.82ｔ
■令和６年２月分　156.42ｔ
→ **+0.60ｔ**

いろいろな相談

心配ごと法律相談
10日(水)、19日(金)
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室（３階）

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
15日(月) 午前９時30分～正午
役場第５会議室（３階）

年金相談
16日(火) 午前９時～午後４時
役場第４会議室（３階）

相談をご希望の場合は、８日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線 122）直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
10日(水)▶役場第５会議室（３階）
24日(水)▶老人福祉センター
午後１時30分～４時

相談をご希望の場合は、相談日の**２日前まで**に千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談
30日(火) 午前９時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111（内線 512）直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

取扱品目

生木	雑木	庭木	剪定枝	竹・笹・草	根っ子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で１分

ぜひお持ち込みください

★立木伐採
★木くずチップバーク材の販売
★マニフェスト発行ＯＫ！

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28－227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ
TEL：0268－71－0552
090－3333－0560
HP：https://tanaka-kaihatsu.jp/company/
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82－3371　開館時間：午前10時～午後６時

４月の催し物

☆**おはなし会**
13日(土)　午前10時30分～

☆**「のぽんて」さんの創作紙芝居**
20日（土）午前10時30分～

☆**ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～**
26日（金）午前10時30分～

☆**点字・点訳講座**　講師：山口静枝さん
２日(火)、16日（火）　午後２時～

新着図書

２月には一般書135冊、児童書55冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆**おすすめの本**
ながののおかず（県別にほんのおかずシリーズ）　（編著：服部一景／開港舎）

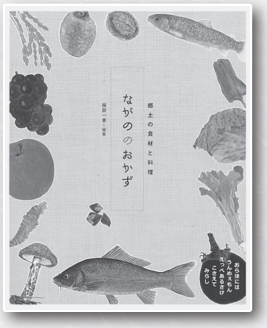

長野県内77市町村をまわってお母さんたちから聞いた、長野県のおかずの本。おやき、蜂の子の甘露煮、やたら、笹寿司、大根びき、おおびら、おたぐり、すんき蕎麦など、長野でとれる旬の食材を使ったレシピを掲載。

４月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

春の全国交通安全運動

４月６日（土）～15日（月）

【全国重点】

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

- 道路を横断するときは、大きく首を振って右左の安全確認をしっかりしましょう。
- 横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を渡りましょう。
- 横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思をドライバーにはっきり伝えましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- 横断歩道手前のダイヤマークが見えたら停止できるような速度に減速し、歩行者がいたら必ず止まりましょう。
- 飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない環境を作りましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- 交通ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- 自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

【長野県重点】

高齢運転者の交通事故防止

- 通り慣れた道でもしっかりと安全確認して、「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- 加齢等に伴い身体機能が変化するので、運転に不安を感じたら、安全運転相談窓口（＃８０８０）などに相談しましょう。

◎**問い合わせ先**　千曲警察署　☎026－272－0110

まちのうごき

令和６年３月１日現在
※（　　）は前月比

世帯数：	6,216世帯	（－10）
人　口：	14,080人	（－23）
男　：	6,990人	（－21）
女　：	7,090人	（－ 2）

まちの交通事故

令和６年２月中
※累計は１月から
（　　）は前年比

件　数：	4件	
累　計：	7件	（－ 2）
死　者：	0人	
累　計：	0人	（± 0）
負傷者：	5件	
累　計：	10人	（－ 2）

「自分たちの地域は　自分たちで守る」
町消防団 新団長・副団長・分団長を紹介します

坂城町消防団の本部および各分団の分団長、副分団長、班長、新入団員が、4月2日付けで新たに任命されます。

令和6～7年度の新団長は中嶋幸人さん(中之条)、副団長は春日慶一さん(日名沢)と下鳥進さん(上五明)、令和6年度の各分団長は下表のとおりです。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

下鳥 進
副団長

春日 慶一
副団長

中嶋 幸人
団長

分団	分団長	担当地区
1	小山 忠彦	鼠・新地
2	伊東　潤	金井
3	小林 拓也	入横尾・泉・町横尾
4	今井圭一郎	中之条
5	小山 翔平	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
6	小宮山大輔	南日名・北日名・和平
7	髙尾 幸矢	横町・立町・込山・旭ヶ丘
8	佐藤 和樹	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
9	吾妻 賢太	網掛・小網・月見
10	滝沢 元紀	上五明
11	荒木 隆光	上平
ラッパ	宮入　俊	本部付

※敬称略

☆消防団員を募集しています

近年、全国各地で大規模災害が発生しており、地域の消防防災の中核となる消防団の重要性が改めて認識されています。

自分たちの地域を守るために、一緒に活動しませんか？興味のある方は、左記までご連絡ください。

◎問い合わせ先
住民環境課生活安全係
☎82－3111（内線124）
直通75－6204

鉄の展示館北側に 仮設駐車場を整備しました

令和4年に取得した鉄の展示館北側土地について、令和5年度に既存建物の解体、竹木の伐採等の整備工事を行い、当面の間、一部は仮設駐車場等として活用します。

また、建物の解体時に屋根裏から上棟式で掲げたものと考えられる、長さ約3.3ｍの大きな矢羽根が見つかりました。Bプラザロビーで展示していますので、ぜひご覧ください。

「中心市街地街並み整備のための意見交換会」を開催しました

2月 27 日（火）、鉄の展示館ホールで、町、地元区長、坂城町商工会、町議会、学識経験者による坂城駅前中心市街地の街並み整備のための意見交換会を開催しました。

意見交換会では、鉄の展示館周辺一帯の整備・利活用をはじめ、今後のまちづくりについて、ご意見をいただきました。

坂城駅前の活性化に向け、引き続き、地域・関係者の皆さんとコミュニケーションを図りながら、街並みの整備に取り組みます。

◎問い合わせ先　商工農林課商工観光係
☎82－3111（内線 154）　直通 75－6204

坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

この広報誌は再生紙で作られています。

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課　☎ 0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　株式会社シーデンス